

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

焼津水産化学工業

静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号

(E00475)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |
| 3 関係会社の状況 | 2 |
| 4 従業員の状況 | 2 |

第2 事業の状況

| | |
|------------------------------|---|
| 1 生産・受注及び販売の状況 | 3 |
| 2 事業等のリスク | 5 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 5 |
| 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 5 |

第3 設備の状況 11

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|-------------------------------|----|
| (1) 株式の総数等 | 12 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 12 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 12 |
| (4) ライツプランの内容 | 12 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 12 |
| (6) 大株主の状況 | 12 |
| (7) 議決権の状況 | 13 |

2 株価の推移 14

3 役員の状況 14

第5 経理の状況 15

1 四半期連結財務諸表

| | |
|-----------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 16 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 18 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 19 |

2 その他 26

第二部 提出会社の保証会社等の情報 27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第52期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日） |
| 【会社名】 | 焼津水産化学工業株式会社 |
| 【英訳名】 | YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 坂井 和男 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) |
| 【電話番号】 | 該当事項はありません。 |
| 【事務連絡者氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階 |
| 【電話番号】 | 054(202)6044 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営統括本部 経理部長 塩澤 泰 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第51期 |
|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日 | 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日 | 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 |
| 売上高(千円) | 5,510,216 | 5,927,283 | 21,866,890 |
| 経常利益(千円) | 432,192 | 464,475 | 1,817,167 |
| 四半期(当期)純利益(千円) | 284,702 | 225,179 | 1,111,307 |
| 純資産額(千円) | 16,769,701 | 17,392,120 | 17,407,415 |
| 総資産額(千円) | 21,192,171 | 22,040,591 | 21,971,196 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,193.48 | 1,237.79 | 1,238.88 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円) | 20.26 | 16.03 | 79.09 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | — | — | — |
| 自己資本比率(%) | 79.1 | 78.9 | 79.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 546,168 | △479,504 | 2,183,592 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 144,744 | △342,672 | △712,888 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | △283,622 | △170,083 | △541,414 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 2,432,660 | 1,953,159 | 2,948,709 |
| 従業員数(人) | 383 | 418 | 394 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

| | | |
|---------|-----|-------|
| 従業員数（人） | 418 | (136) |
|---------|-----|-------|

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

| | | |
|---------|-----|------|
| 従業員数（人） | 284 | (69) |
|---------|-----|------|

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|---------------|---|-------------|
| 調味料 (千円) | 1,606,414 | — |
| 機能食品 (千円) | 1,859,504 | — |
| 水産物 (千円) | 106,952 | — |
| 報告セグメント計 (千円) | 3,572,870 | — |
| その他 (千円) | 63,361 | — |
| 合計 (千円) | 3,636,231 | — |

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|---------------|---|-------------|
| 水産物 (千円) | 459,374 | — |
| 報告セグメント計 (千円) | 459,374 | — |
| その他 (千円) | 355,861 | — |
| 合計 (千円) | 815,236 | — |

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 調味料、機能食品は商品仕入を行っておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (千円) | 前年同四半期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同四半期比 (%) |
|---------------|-------------|----------------|--------------|----------------|
| 調味料 (千円) | 2,002,261 | — | 197,181 | — |
| 機能食品 (千円) | 2,328,915 | — | 154,818 | — |
| 報告セグメント計 (千円) | 4,331,177 | — | 351,999 | — |
| その他 (千円) | 471,040 | — | 48,929 | — |
| 合計 | 4,802,217 | — | 400,929 | — |

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 水産物は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 前年同四半期比 (%) |
|---------------|---|-------------|
| 調味料 (千円) | 1,976,471 | — |
| 機能食品 (千円) | 2,476,784 | — |
| 水産物 (千円) | 985,542 | — |
| 報告セグメント計 (千円) | 5,438,798 | — |
| その他 (千円) | 488,485 | — |
| 合計 (千円) | 5,927,283 | — |

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）におけるわが国経済は、欧州経済に不安は残るもののアジア経済の発展とともに緩やかな回復を続けております。しかし、依然として円高傾向が続いており、雇用情勢、個人消費の伸びも低迷を続けており依然厳しい状況にあるといえます。

食品業界におきましても、「食」の安全・安心の問題、国内消費の伸び悩み、生活防衛意識からの低価格指向などにより厳しい収益環境が続いております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社4社）は当連結会計年度より『チャレンジ & グロース』（挑戦と成長）をテーマに3ヶ年中期経営計画をスタートさせました。

3ヶ年中期経営計画は

1. 社会・顧客の対応の充実
2. 優位性の創造と育成
3. 組織力の強化と連携
4. 人材育成の強化
5. 増益体質の強化

の5つの基本方針を掲げ、グループ間の連携を高めつつ、機能食品の強化、海外市場の拡大、国内市場の確保を行い、3年後の2013年3月期の連結売上高300億円、営業利益24億50百万円を目標とするものであります。

この3ヶ年中期経営計画のスタートである当第1四半期連結会計期間は、機能食品、調味料などが順調に推移し、売上高59億27百万円（前年同四半期比4億17百万円、7.6%増）、営業利益は4億31百万円（同43百万円、11.1%増）、経常利益は4億64百万円（同32百万円、7.5%増）となりましたが、当第1四半期連結会計年度から退職給付制度の改定により特別損失（退職給付制度改定損85百万円）を計上したため、当第1四半期純利益は2億25百万円（同59百万円、20.9%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(調味料)

調味料は、国内消費の伸び悩みから需要は頭打ちの状況の中にあります。液体調味料は需要の低下が底を打ち、粉体調味料も新製品開発等で上昇傾向にあります。

この結果、調味料の売上高は19億76百万円、セグメント利益は2億15百万円となりました。

(機能食品)

機能食品は、機能性素材部門が会計期間前半に大幅に増加しました。

この結果、機能食品の売上高は24億76百万円、セグメント利益は3億54百万円となりました。

(水産物)

水産物は、主にカツオ・マグロ加工製品の製造販売であります。問屋部門の仲介買付が増加したため、売上高に大きく寄与し、順調に推移しました。

この結果、水産物の売上高は9億85百万円、セグメント利益は38百万円となりました。

(その他)

その他は、各種ワサビ類他香辛料の製造販売、その他商品の販売であります。

当連結会計期間の売上高は4億88百万円、セグメント利益は29百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は19億53百万円となり、前連結会計年度末比9億95百万円減少しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計期間における営業活動の結果、減少した資金は4億79百万円（前年同四半期は5億46百万円の増加）となりました。

この内訳の主なものは、税金等調整前四半期純利益3億73百万円、仕入債務の増加3億30百万円の増加要因に対し、売上債権の増加8億70百万円、法人税等の支払額4億82百万円、たな卸資産の増加2億24百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計期間における投資活動の結果、減少した資金は3億42百万円（前年同四半期は1億44百万円の増加）となりました。

この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出3億92百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計期間における財務活動の結果、減少した資金は1億70百万円（前年同四半期は2億83百万円の減少）となりました。

この内訳の主なものは、配当金の支払額1億40百万円であります。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）について決議し、同日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」において公表しておりますが、平成21年3月27日開催の取締役会において、上記を実質的に承継するものとして、以下のとおり基本方針を定めています。

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、これが当社の企業価値の向上または株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社グループが長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者またはグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

a. 3ヵ年中期経営計画『チャレンジ&グロース』

当社グループは、平成22年度から平成24年度までの3ヵ年中期経営計画『チャレンジ&グロース』を策定いたしました。グループ企業理念の下、研究開発型・環境配慮型である事業の強みをより鮮明に打ち出し、積極果敢に挑戦を繰り返して、更なる成長を目指す計画といたしました。

本計画では、本年3月末日をもって終了した中期経営計画『ハーベスト・プラン』で掲げた重点課題を継承し、①社会・顧客対応の充実、②優位性の創造と育成、③組織力の強化と連携、④人材育成の強化、⑤増益体質の強化の5つの基本方針に沿って、以下のような重点施策を実施いたします。

① N-アセチルグルコサミン（NAG）の拡販

当社の機能食品を牽引する機能性素材NAGは、本格販売以来10年間、国内トップシェアを維持する主力製品です。原料及び中間製品の供給体制が確立したことで、国内外への更なる拡販を実施します。また、子会社のUMIウェルネス株式会社の主力製品としても、広告宣伝を強化して市場の拡大を図ります。

② 海外市場への積極展開

機能食品の中国における美容関連への展開に実績が出始め、また、アメリカ、メキシコでの展開が伸展したことから、これを確実に推進するほか、調味料を含め、中国子会社である大連YSK製品の中国内販路拡大と、東南アジア市場では、タイ、ベトナムへの販路拡大にも新たな道筋が見えてきています。これらを具体化し市場を確保するべく、海外営業部を増員して積極的・行動的な推進を図ります。

③ CVD2号機の安定稼働と販売強化

当社の優位性の一つでもあるCVD（連続真空乾燥装置）製品は、その品質特性に対する幅広いニーズにより需要が拡大しており、平成22年5月に2号機を導入いたしました。これによって生産能力は倍増されるため、市場拡大を図り、収益基盤の強化を図ります。

④ YSKブランドの育成

主力事業である調味料において、単なる調味素材ではなく、調理機能を有する新製品の開発に成果がでてきました。また、機能性素材の新たな分野として、医療、化粧品、環境ビジネスへの展開の模索・実績化にも注力します。こうした技術・製品の情報発信と売上拡大によって、YSKブランドの強化・育成を図ります。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。当社の取締役会は取締役9名で構成され、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を審議・決定しています。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役は取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しています。こうした経営体制のもとで、会社法及び金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築、リスクマネジメント・コンプライアンス関連の各種委員会を設置・運営することで具体的な施策を推進しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成21年5月15日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を継続すること及び本プランによる買収防衛策の継続に併せて行う定款変更の承認議案を提出することを決議し、平成21年6月26日開催の当社第50期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成21年5月15日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部変更及び継続に関するお知らせ」をご覧ください。(参考URL：<http://www.y SKF.jp/topics/2009.5.15-2.html>)

イ. 本プランの目的

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様適切な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報並びに当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます。)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会(下記ロ. eに定義されます)の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者(具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。)によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成21年5月15日開催の取締役会において、本プランによる買収防衛策の継続を決定し、平成21年6月26日開催の第50期定時株主総会にて、株主の皆様よりご承認頂きました。

ロ. 本プランの内容について

a. 対象となる大規模買付行為の定義

次のいずれかに該当する行為(ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。)またはその可能性のある行為(以下「大規模買付行為」と総称します。)がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ・ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ・ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ・ 上記の各場合に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。)との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

b. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社が定める書式により、本プランに定める手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名または記名捺印のなされた書面及び当該署名または記名捺印を行った代表者の資格証明書(以下これらを併せて「意向表明書」といいます。)を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会または特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e. 特別委員会の設置

本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役並びに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会(以下「特別委員会」といいます。)を設置します。

f. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご意見を伺うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、当社第50期株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者または当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われているまたは企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、①株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、②本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、③経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、53百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに完了した重要な設備は次のとおりです。

平成22年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了年月 | | 新施設の 増加能力 |
|-------------------------|-------------|---------|-------------|---------------|---------------|----------|--------|--------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 大東第6工場 (静岡県掛川市) | 機能食品 調味料 | CVD設備新設 | 550 | 550 | 自己資金及び借 入金 | H21年9月 | H22年5月 | 120%増加 |
| 静岡本部 (静岡県静岡市駿河 区) | — | 新基幹システム | 268 | 209 | 自己資金 | H21年6月 | H22年6月 | — |

(注) 上記金額には消費税は含まれておりません。

(注) 新基幹システムの総額は2次開発及び5年間の保守料が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日) | 上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取 引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|-------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 14,056,198 | 14,056,198 | 東京証券取引所市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 14,056,198 | 14,056,198 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 | — | 14,056,198 | — | 3,617,642 | — | 3,414,133 |

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|-------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 5,200 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 14,032,900 | 140,329 | 1単元の株式数100株 |
| 単元未満株式 | 普通株式 18,098 | — | — |
| 発行済株式総数 | 14,058,198 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 140,329 | — |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株（議決権の数7個）含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

| 所有者の氏名または名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|--------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 焼津水産化学工業株式会社 | 静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 | 5,200 | — | 5,200 | 0.0 |
| 計 | — | 5,200 | — | 5,200 | 0.0 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高（円） | 1,193 | 1,164 | 1,046 |
| 最低（円） | 1,131 | 1,020 | 1,002 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,832,318 | 3,886,287 |
| 受取手形及び売掛金 | 5,346,261 | 4,475,224 |
| 有価証券 | 201,224 | 201,208 |
| 商品及び製品 | 1,415,407 | 1,369,605 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,787,661 | 1,608,633 |
| 繰延税金資産 | 132,741 | 141,721 |
| その他 | 106,547 | 102,321 |
| 貸倒引当金 | △11,600 | △10,600 |
| 流動資産合計 | 11,810,563 | 11,774,402 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 2,818,847 | 2,646,217 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 1,728,242 | 1,407,024 |
| 土地 | 2,389,732 | 2,389,732 |
| リース資産（純額） | 48,899 | 51,243 |
| 建設仮勘定 | 30,409 | 626,007 |
| その他（純額） | 101,595 | 94,447 |
| 有形固定資産合計 | ※1 7,117,728 | ※1 7,214,672 |
| 無形固定資産 | 248,423 | 48,701 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,002,769 | 2,130,954 |
| 繰延税金資産 | 486,674 | 434,698 |
| その他 | 400,758 | 394,093 |
| 貸倒引当金 | △26,325 | △26,325 |
| 投資その他の資産合計 | 2,863,876 | 2,933,420 |
| 固定資産合計 | 10,230,027 | 10,196,794 |
| 資産合計 | 22,040,591 | 21,971,196 |

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,483,526 | 2,152,586 |
| 短期借入金 | 20,230 | 47,115 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 257,500 | 257,500 |
| リース債務 | 9,708 | 9,708 |
| 未払法人税等 | 144,381 | 503,350 |
| 未払消費税等 | 16,687 | 79,278 |
| 賞与引当金 | 279,821 | 145,582 |
| 役員賞与引当金 | 11,850 | — |
| その他 | 557,515 | 608,276 |
| 流動負債合計 | 3,781,221 | 3,803,397 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 210,000 | 210,000 |
| リース債務 | 40,864 | 43,291 |
| 繰延税金負債 | 22,904 | 23,213 |
| 退職給付引当金 | 443,644 | 333,681 |
| 長期未払金 | 139,371 | 139,731 |
| その他 | 10,465 | 10,465 |
| 固定負債合計 | 867,249 | 760,383 |
| 負債合計 | 4,648,471 | 4,563,781 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,617,642 | 3,617,642 |
| 資本剰余金 | 3,414,133 | 3,414,133 |
| 利益剰余金 | 10,566,557 | 10,514,848 |
| 自己株式 | △5,878 | △5,836 |
| 株主資本合計 | 17,592,454 | 17,540,788 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △207,920 | △130,815 |
| 為替換算調整勘定 | 7,585 | △2,557 |
| 評価・換算差額等合計 | △200,334 | △133,373 |
| 純資産合計 | 17,392,120 | 17,407,415 |
| 負債純資産合計 | 22,040,591 | 21,971,196 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 5,510,216 | 5,927,283 |
| 売上原価 | 4,299,576 | 4,558,450 |
| 売上総利益 | 1,210,639 | 1,368,832 |
| 販売費及び一般管理費 | *1 822,064 | *1 937,183 |
| 営業利益 | 388,575 | 431,649 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,952 | 2,119 |
| 受取配当金 | 24,184 | 24,089 |
| 受取賃貸料 | 4,937 | 4,841 |
| その他 | 17,718 | 8,898 |
| 営業外収益合計 | 50,792 | 39,948 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 3,205 | 306 |
| 為替差損 | 810 | 5,103 |
| 開業費償却 | 1,775 | — |
| その他 | 1,384 | 1,713 |
| 営業外費用合計 | 7,176 | 7,122 |
| 経常利益 | 432,192 | 464,475 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 31 | — |
| 固定資産除却損 | 1,098 | 6,382 |
| 退職給付制度改定損 | — | 85,049 |
| 特別損失合計 | 1,129 | 91,432 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 431,062 | 373,042 |
| 法人税等 | *2 146,360 | *2 147,863 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | — | 225,179 |
| 四半期純利益 | 284,702 | 225,179 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 431,062 | 373,042 |
| 減価償却費 | 160,708 | 180,157 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △7,725 | 109,962 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 18,483 | 1,000 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 119,418 | 134,239 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | 11,850 | 11,850 |
| 受取利息及び受取配当金 | △28,136 | △26,208 |
| 支払利息 | 3,205 | 306 |
| 為替差損益 (△は益) | △4 | 4,103 |
| 有形固定資産除却損 | 1,098 | 6,382 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △437,560 | △870,844 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | 113,560 | △224,411 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | 4,454 | △4,018 |
| その他の固定資産の増減額 (△は増加) | △4,519 | △7,120 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 282,448 | 330,720 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 48,888 | △68,503 |
| 長期未払金の増減額 (△は減少) | △4,800 | △360 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 39,706 | 26,849 |
| その他 | 29,090 | △486 |
| 小計 | 781,229 | △23,338 |
| 利息及び配当金の受取額 | 28,136 | 26,208 |
| 利息の支払額 | △2,734 | △150 |
| 法人税等の支払額 | △260,463 | △482,224 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 546,168 | △479,504 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △422,778 | △664,358 |
| 定期預金の払戻による収入 | 610,245 | 722,778 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △41,562 | △392,405 |
| 無形固定資産の取得による支出 | — | △7,732 |
| 有価証券の取得による支出 | △19 | △16 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1,013 | △1,057 |
| その他 | △128 | 120 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 144,744 | △342,672 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △104,070 | △27,165 |
| 長期借入金の返済による支出 | △21,500 | — |
| 自己株式の取得による支出 | △49 | △42 |
| 配当金の支払額 | △156,565 | △140,564 |
| リース債務の返済による支出 | △1,437 | △2,311 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △283,622 | △170,083 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 7,389 | △3,288 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 414,679 | △995,549 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,017,981 | 2,948,709 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 2,432,660 | ※1 1,953,159 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|----------------------|--|
| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| 1. 資産除去債務に関する会計基準の適用 | 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益への影響はありません。 |

【表示方法の変更】

| | |
|--------------|--|
| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| (四半期連結損益計算書) | |
| | 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 |

【簡便な会計処理】

| | |
|-----------|---|
| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| 1. 繰延税金資産 | 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| | |
|------------|--|
| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| 1. 税金費用の計算 | 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 |

【追加情報】

| | |
|-----------|--|
| | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| (退職給付引当金) | |
| | 当社は平成22年4月1日付けで退職給付制度全体をポイント制退職金制度に移行しております。また平成22年6月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う影響額は、特別損失として85,049千円計上されております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,125,791千円 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,033,199千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--|---|
| ※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 143,652千円 賞与引当金繰入額 44,748 役員賞与引当金繰入額 11,850 貸倒引当金繰入額 19,368 減価償却費 19,121 | ※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給与手当 158,276千円 賞与引当金繰入額 53,292 役員賞与引当金繰入額 11,850 貸倒引当金繰入額 1,000 減価償却費 20,918 |
| ※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。 | ※2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---|---|
| ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年6月30日現在) 現金及び預金勘定 3,401,439千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △968,778千円 現金及び現金同等物 2,432,660千円 | ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 2,832,318千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △879,158千円 現金及び現金同等物 1,953,159千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当第1四半期連結会計期間末 |
|---------|---------------|
| 普通株式(株) | 14,056,198 |

2. 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当第1四半期連結会計期間末 |
|---------|---------------|
| 普通株式(株) | 5,298 |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 168,611 | 12 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 調味料事業 (千円) | 機能食品事業 (千円) | 水産物事業 (千円) | その他の事業 (千円) | 計 (千円) | 消去または全社 (千円) | 連結 (千円) |
|------------------------|---------------|----------------|---------------|----------------|-----------|-----------------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 2,715,150 | 1,758,822 | 783,030 | 253,213 | 5,510,216 | — | 5,510,216 |
| (2) セグメント間の内部売上高または振替高 | 34,164 | 210 | 4,262 | 11,382 | 50,019 | (50,019) | — |
| 計 | 2,749,314 | 1,759,032 | 787,293 | 264,595 | 5,560,236 | (50,019) | 5,510,216 |
| 営業利益または営業損失 (△) | 373,128 | 167,993 | 43,036 | △6,242 | 577,914 | (189,338) | 388,575 |

(注) 1. 事業区分の方法

当連結グループの事業区分の方法は、製品・商品の種類、性質等の類似性を考慮のうえ、食品メーカーに対する業務用の各種調味料の部門、キッチン・キトサンなど海洋機能性素材、またそれらを原料とした製品群及び、医療栄養食を主体とする機能食品部門、冷凍マグロ、カツオ加工、倉庫業を中心とする水産物事業部門、業務用・家庭用のワサビ類を中心とする香辛料や個包装食品などのその他の部門とに区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

| 事業区分 | 主要製品 |
|--------|--|
| 調味料事業 | 各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具・惣菜、各種低塩調味しょうゆ・しお |
| 機能食品事業 | 各種海洋機能性素材、各種オリゴ糖類、キッチン・キトサン類、医療栄養食 |
| 水産物事業 | 冷凍マグロ、カツオ加工、魚問屋、倉庫業 |
| その他の事業 | 各種ワサビ類、各種辛子類、各種香辛料、各種個包装食品、各種受託加工類 |

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 日本 (千円) | 中国 (千円) | 計 (千円) | 消去または全社 (千円) | 連結 (千円) |
|------------------------|------------|------------|-----------|-----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 5,500,816 | 9,399 | 5,510,216 | — | 5,510,216 |
| (2) セグメント間の内部売上高または振替高 | 8,500 | 43,929 | 52,429 | (52,429) | — |
| 計 | 5,509,316 | 53,328 | 5,562,645 | (52,429) | 5,510,216 |
| 営業利益または営業損失 (△) | 582,615 | △4,701 | 577,914 | (189,338) | 388,575 |

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本部に製造・営業・経営統括本部を置き、各本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って当社は、各本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「調味料」、「機能食品」、「水産物」の3つを報告セグメントとしております。

「調味料」は、各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種低塩調味料などを生産しております。

「機能食品」は、各種海洋性機能性素材、各種オリゴ糖類、キチン・キトサン類、医療栄養食などを生産しております。

「水産物」は、冷凍マグロ、カツオ加工、魚問屋、倉庫業などを行っております。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の事業の種類別セグメントの応用製品の範囲が拡大し、各事業間の区分が混然としてきたため、報告セグメントの主旨に則し、調味料、機能食品、水産物及び、その他に使用目的の実態を合わせ、用途別に区分しております。

従来の事業の種類別セグメント分類及び報告セグメントの区分は以下のとおりであります。

(事業の種類別セグメント)

| | |
|--------|--|
| 調味料事業 | 各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具・惣菜、各種低塩調味しょうゆ・しお |
| 機能食品事業 | 各種海洋機能性素材、各種オリゴ糖類、キチン・キトサン類、医療栄養食 |
| 水産物事業 | 冷凍マグロ、カツオ加工、魚問屋、倉庫業 |
| その他の事業 | 各種ワサビ類、各種辛子類、各種香辛料、各種個包装食品、各種受託加工類 |

(報告セグメント)

| | |
|------|---|
| 調味料 | 各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工 |
| 機能食品 | 各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食を含む各種機能食品、各種機能食品受託加工 |
| 水産物 | 冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業 |
| その他 | 各種ワサビ類他香辛料、その他商品 |

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3 |
|------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|--------------|-----------|--------------|----------------------------|
| | 調味料 | 機能食品 | 水産物 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 1,976,471 | 2,476,784 | 985,542 | 5,438,798 | 488,485 | 5,927,283 | — | 5,927,283 |
| (2) セグメント間の内部売上高または振替高 | 4,866 | 5,005 | 3,632 | 13,504 | 41,426 | 54,930 | (54,930) | — |
| 計 | 1,981,337 | 2,481,789 | 989,175 | 5,452,302 | 529,912 | 5,982,214 | (54,930) | 5,927,283 |
| セグメント利益 | 215,403 | 354,033 | 38,941 | 608,378 | 29,520 | 637,899 | (206,249) | 431,649 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ワサビ類他香辛料、その他商品であります。

2. セグメント利益の調整額206,249千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用206,249千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品関係は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 1株当たり純資産額 1,237円 79銭 | 1株当たり純資産額 1,238円 88銭 |

2. 1株当たり四半期純利益金額

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 20円 26銭 | 1株当たり四半期純利益金額 16円 03銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 ー円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益(千円) | 284,702 | 225,179 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ー | ー |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 284,702 | 225,179 |
| 期中平均株式数(千株) | 14,051 | 14,050 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔村 勇次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 隆之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔村 勇次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。